

第118回 佐用町議会〔定例〕会議録 (第4日)

令和6年9月20日(金曜日)

出席議員 (14名)	1番	大村隼	2番	森脇裕和
	3番	幸田勝治	4番	高見寛治
	5番	大内将広	6番	金澤孝良
	7番	児玉雅善	8番	加古原瑞樹
	9番	小林裕和	10番	廣利一志
	11番	岡本義次	12番	山本幹雄
	13番	平岡きぬゑ	14番	千種和英
欠席議員 (名)				
遅刻議員 (名)				
早退議員 (名)				

事務局出席 職員職氏名	議 会 事 務 局 長	東 口 和 弘	書 記	垣 内 克 巳
説明のため出席 した者の職氏名 (20名)	町 長	庵 途 典 章	副 町 長	江 見 秀 樹
	教 育 長	浅 野 博 之	総 務 課 長	笹 谷 一 博
	情報政策課長	時 政 典 孝	企画防災課長	大 下 順 世
	税 務 課 長	福 岡 康 浩	住 民 課 長	間 嶋 博 幸
	健康福祉課長	木 村 昌 子	高年介護課長	山 崎 二 郎
	農林振興課長	井 土 達 也	商工観光課長	諏 訪 弘
	建 設 課 長	平 井 誠 悟	上下水道課長	古 市 宏 和
	上 月 支 所 長	福 岡 真 一 郎	南 光 支 所 長	安 東 さ ゆ り
	三日月支所長	横 本 宗 治	会 計 課 長	内 海 義 文
	教 育 課 長	三 浦 秀 忠	生涯学習課長	高 見 浩 樹
欠 席 者 (名)				
遅 刻 者 (名)				
早 退 者 (名)				
議 事 日 程	別 紙 の と お り			

【本日の会議に付した案件】

- 日程第 1. 議案第 71 号 令和 6 年度佐用町一般会計補正予算案（第 3 号）について
日程第 2. 議案第 72 号 令和 6 年度佐用町国民健康保険特別会計補正予算案（第 1 号）について
日程第 3. 議案第 73 号 令和 6 年度佐用町後期高齢者医療特別会計補正予算案（第 1 号）について
日程第 4. 議案第 74 号 令和 6 年度佐用町介護保険特別会計補正予算案（第 1 号）について
日程第 5. 議案第 75 号 令和 6 年度佐用町西はりま天文台公園特別会計補正予算案（第 1 号）について
日程第 6. 議案第 76 号 令和 6 年度佐用町笹ヶ丘荘特別会計補正予算案（第 1 号）について
日程第 7. 議案第 77 号 令和 6 年度佐用町簡易水道事業会計補正予算案（第 1 号）について
日程第 8. 議案第 78 号 令和 6 年度佐用町下水道事業会計補正予算案（第 1 号）について
-

午前 0 9 時 3 0 分 開議

議長（千種和英君） 皆さん、おはようございます。

議員の皆様、また、当局の皆様には、おそろいでご出席を賜り、御苦労さまでございます。

本日も、慎重にご審議賜りますようお願いいたします。

ただ今の出席議員数は定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

直ちに日程に入ります。

日程第 1 から日程第 8 までの、提案に対する当局の説明は、9 月 2 日に終了していますので、順次、質疑、討論、採決を行います。

日程第 1. 議案第 71 号 令和 6 年度佐用町一般会計補正予算案（第 3 号）について

議長（千種和英君） まず、日程第 1、議案第 71 号、令和 6 年度佐用町一般会計補正予算案（第 3 号）についてを議題とします。

これより質疑を行います。質疑はありますか。

〔平岡君 挙手〕

議長（千種和英君） 平岡きぬゑ議員。

13 番（平岡きぬゑ君） 22 ページの衛生費、20 款、衛生費、保健衛生費の中の 15 目、予防費、予防接種委託料 3,075 万円の関係について、お尋ねします。

これは、説明に、この秋から、コロナワクチンの年 1 回の接種、高齢者を対象にした接種なんですけれど、この費用については、高齢者に対して、どれぐらいの割合を予算化しているものなのか、まず、伺います。

〔健康福祉課長 挙手〕

議長（千種和英君） 木村健康福祉課長。

健康福祉課長（木村昌子君） はい、お答えいたします。

これは、先ほど、平岡議員おっしゃったとおりで、この秋から、10月から実施させていただく新型コロナワクチンの定期接種についての予算計上でございます。

これにつきましては、65歳以上の人口の約40%と見込んでおります。と言いますのも、非常にコロナワクチンの接種が、昨年度まで、令和5年度までに7回実施させてもらったところ、徐々に少なくなってきたということもあります。

基本的には、高齢者施設等ございますけれども、その65歳以上、また、60から64歳の方で重症化リスクの高い方に対して、実施させていただきます。ですので、施設で大体1,000人ぐらいを見込んでおります。あと残り1,500人というふうに思っているわけなんですけれども、これにつきましては、実施状況を見て、また、大変接種率が多いようでございましたら、補正というふうな形を取らせていただきたいなというふうに考えております。以上でございます。

議長（千種和英君） よろしいですか。

〔平岡君 挙手〕

議長（千種和英君） 平岡きぬゑ議員。

13番（平岡きぬゑ君） 今、説明の中に、昨年まで、いわゆる国の制度として、接種される方の負担がない無料化で接種した時の接種率というか、その時の接種率は、今は、その見込みとして4割、対象者の4割を見込んでいるという予算化でしたので、その従来、無料の時の接種率は、どういう結果だったのか、併せて、説明をお願いします。

〔健康福祉課長 挙手〕

議長（千種和英君） 木村健康福祉課長。

健康福祉課長（木村昌子君） はい、お答えいたします。ちょっと、お待ちくださいね。

7回目の実施率で、65歳以上の方の接種率が47.6%ぐらいになっておりますので、そういったことで見込んでおります。以上でございます。

〔平岡君 挙手〕

議長（千種和英君） 平岡きぬゑ議員。

13番（平岡きぬゑ君） 任意になりますからなんですけれども、その接種するのに当たって、町の負担もありますけれども、受ける人に自己負担が発生します。その金額は、事前にお聞きしているのは3,000円ということなんですけれども、接種するのに当たって、無料化でも47.6%ですけど、有料化になった場合、その負担が、特に高齢者の場合、支援が必要な方が取り残されるようなことがないかというのは懸念するんですが、その点は、どのように考えておられますか。

〔健康福祉課長 挙手〕

議長（千種和英君） 木村健康福祉課長。

健康福祉課長（木村昌子君） はい、お答えいたします。

これまで、実施させていただいたところ、こちらから、予診票を本人さん宛てに送らせていただいて、予約してください。昨年度などは、ご自身で各医療機関に申し込んでくださいねというふうな形で、予診票をお送りしてさせていただいておりました。

ところが、今年度からご自身で、病院のほうに予診票もなく申込みというふうな形になりますので、そういった点から、この人数を見込んだわけなんですけれども、取り残されるというか、重症化リスクの高い方につきましては、基本的には医療機関からおっしゃってくださると考えております。

ほとんどの方が、65歳以上になりますと、病院にかかられている方も多ございますので、そういった点では、病院のほうから声かけをしていただくというようなことも考えておまして、病院のほうの窓口でチラシ等を置いていただくというようなことを考えております。以上でございます。

議長（千種和英君） よろしいですか。

〔岡本君 挙手〕

議長（千種和英君） 岡本義次議員。

11 番（岡本義次君） 関連なんですけれど、今、言われた、47.6%、そして各自 3,000 円ということでございますけれど、その後、その分が、皆さんが減っていきよんか、増えていきよんか、そこらへんは、どんなんでしょう。

〔健康福祉課長 挙手〕

議長（千種和英君） 木村健康福祉課長。

健康福祉課長（木村昌子君） ご質問の…、ご質問の部分なんですけれども、こちらで把握させていただいている 1 回目から 7 回目までの受診率というふうな形でよろしいでしょうかね。

1 回目につきましては、非常に、ご存じのように、バスの送迎ですとか集団接種というふうな形で、バスを配車いたしまして、送迎もさせていただきました。そのような関係上、非常に 1 回目の接種率というのは、高うございました。

1 回目から申し上げますと、1 回目、95.33%です。

それから、2 回目が 95.1%。

3 回目になりますと 93.8%。

それから、4 回目が 90.6%。

それから、5 回目が 85.1%。

7 回目が 66.6%。

それから、7 回目が

〔「（聴取不能）」と呼ぶ者あり〕

健康福祉課長（木村昌子君） えっ、7回目、2回言っていますか。失礼いたしました。

6回目から申し上げます。6回目が66.6%。

7回目が40…、失礼いたしました。先ほど申し上げたのと違いますね、47.5%でございました。失礼いたしました。

〔岡本君 挙手〕

議長（千種和英君） 岡本義次議員。

11 番（岡本義次君） 今の報告聞くと、やっぱり、だんだん、だんだん、下がっていきよ
るような感じやね。

議長（千種和英君） 答弁よろしいか。

11 番（岡本義次君） はい。

議長（千種和英君） ほかに。

〔平岡君 挙手〕

議長（千種和英君） 平岡きぬゑ議員。

13 番（平岡きぬゑ君） 先ほどの質疑の続きなんですけれども、取り残される人がいないか
というこの質疑の趣旨は、その3,000円という自己負担があることによって、取り残さ
れないか。

答弁は、重症化リスクの高い人は、病院から声かけができるから漏れないというふう
にお答えがあったかと思うんですが、その費用負担が発生することに伴って、そういうこ
とが起らないか。

つまり、自治体によって、費用負担、個人負担をなくしているところもあるということ
を、全国的に照会をさせていただきました。佐用町でも、ぜひ住民負担を軽減するという
ことで、そういう取組ができないかということをお尋ねしたいんです。

〔健康福祉課長 挙手〕

議長（千種和英君） 木村健康福祉課長。

健康福祉課長（木村昌子君） お答えいたします。

その点につきましては、全国的に1か所ではないかなというふうに考えております。

今、私が、手元のほうで把握していますのが、海老名市でございます。この海老名市に
つきましては、無料というふうな形で、早くからホームページのほうにも掲載されていた
ようなんですけれども、ほかの自治体を見ますと、基本的には3,000円から3,320円程度
の負担というふうなことが出ております。

そして、兵庫県下、あるいは、特に、この近隣の市町を見ましても、やはり、3,000円か
ら3,260円というふうな形で、予算をされて、自己負担を、そういうふうを設定されてい

るところが多ございます。

これにつきましては、インフルエンザの補助率よりも、非常に低く設定されております。薬剤的に、コロナのワクチンも非常に高うございます。基本的に、1万1,000円はして、それプラス先生がされる問診とか、技術料、接種料入れまして、1万5,300円というような金額が国では算定されていまして、その8,300円を国のほうが補助してくれます。それを除いた7,000円を市町が、自治体が負担することになっているわけなんですけれども、その自己負担を、どういうふうな形で設定するかというところに関しましては、先ほど申し上げましたように、半額未満を自己負担していただくというふうな形で、佐用町においては、3,000円というような金額を設定させていただきました。以上でございます。

議長（千種和英君） よろしいですか。

ほかに質疑はありませんか。

ないようですので、これで本案件に対する質疑を終結します。

これより、討論を行います。まず、原案に反対討論の方は、ありますか。

次に、賛成討論の方は、ありますか。

〔討論なし〕

議長（千種和英君） ないようですので、これで本案件についての討論を終結します。

これより議案第71号を採決します。この採決は、挙手によって行います。

議案第71号を、原案のとおり決定することに賛成の方は、挙手願います。

〔賛成者 挙手〕

議長（千種和英君） 挙手、全員です。よって、議案第71号は、原案のとおり可決されました。

日程第2．議案第72号 令和6年度佐用町国民健康保険特別会計補正予算案（第1号）について

議長（千種和英君） 続いて、日程第2、議案第72号、令和6年度佐用町国民健康保険特別会計補正予算案（第1号）についてを議題とします。

これより質疑を行います。質疑はありますか。

〔岡本君 挙手〕

議長（千種和英君） 岡本義次議員。

11番（岡本義次君） この6年度の国民健康保険の予算を組むことによって、その受ける人は増えていきよんか、減っていくんか、そこらへんの中身的には、どんなんですか。

議長（千種和英君） 質問の内容が、当局も分からないですよ。

11番（岡本義次君） 受診のね、人の数が増えていくんか、減っていくんか、そこらへんは、どんなんでしょう。

〔山本君「何の（聴取不能）」と呼ぶ〕

11 番（岡本義次君） ここの国民健康保険や。

〔山本君「国民健康保険の受診？」と呼ぶ〕

11 番（岡本義次君） うん、会計のな、これ予算組んでおるでしょう。この分の。

〔山本君「加入者か」と呼ぶ〕

〔住民課長 挙手〕

議長（千種和英君） はい、間嶋住民課長。

住民課長（間嶋博幸君） はい、お答えいたします。

国民健康保険の被保険者数の推移につきましては、年々減少傾向でございます。

それから、受診につきましては、当然、被保険者数が減少しておりますので、金額的には減少傾向になるんですけれども、ただ、医療費としまして、やっぱり高度医療とかもございますので、1人当たりの医療費につきましては、若干、増加しているような傾向にございます。

このたびの補正につきましては、主に人件費の補正のほうを上げさせていただいておるところでございます。以上です。

議長（千種和英君） ほかに質疑はありませんか。

ないようですので、これで本案件に対する質疑を終結します。

これより、討論を行います。まず、原案に反対討論の方は、ありますか。

次に、賛成討論の方は、ありますか。

〔討論なし〕

議長（千種和英君） ないようですので、これで本案件についての討論を終結します。

これより議案第 72 号を採決します。この採決は、挙手によって行います。

議案第 72 号を、原案のとおり決定することに賛成の方は、挙手願います。

〔賛成者 挙手〕

議長（千種和英君） 挙手、全員です。よって、議案第 72 号は、原案のとおり可決されました。

日程第 3．議案第 73 号 令和 6 年度佐用町後期高齢者医療特別会計補正予算案（第 1 号）について

議長（千種和英君） 続いて、日程第 3、議案第 73 号、令和 6 年度佐用町後期高齢者医療

特別会計補正予算案（第 1 号）についてを議題とします。

これより質疑を行います。質疑はありますか。

〔質疑なし〕

議長（千種和英君） ないようですので、これで本案件に対する質疑を終結します。

これより、討論を行います。まず、原案に反対討論の方は、ありますか。

次に、賛成討論の方は、ありますか。

〔討論なし〕

議長（千種和英君） ないようですので、これで本案件についての討論を終結します。

これより議案第 73 号を、採決します。この採決は、挙手によって行います。

議案第 73 号を、原案のとおり、決定することに賛成の方は、挙手願います。

〔賛成者 挙手〕

議長（千種和英君） 挙手、全員です。よって、議案第 73 号は、原案のとおり可決されました。

日程第 4．議案第 74 号 令和 6 年度佐用町介護保険特別会計補正予算案（第 1 号）について

議長（千種和英君） 続いて、日程第 4、議案第 74 号、令和 6 年度佐用町介護保険特別会計補正予算案（第 1 号）についてを議題とします。

これより質疑を行います。質疑はありますか。

〔質疑なし〕

議長（千種和英君） ないようですので、これで本案件に対する質疑を終結します。

これより、討論を行います。まず、原案に反対討論の方は、ありますか。

次に、賛成討論の方は、ありますか。

〔討論なし〕

議長（千種和英君） ないようですので、これで本案件についての討論を終結します。

これより議案第 74 号を、採決します。この採決は、挙手によって行います。

議案第 74 号を、原案のとおり決定することに賛成の方は、挙手願います。

〔賛成者 挙手〕

議長（千種和英君） 挙手、全員です。よって、議案第 74 号は、原案のとおり可決されました。

日程第 5．議案第 75 号 令和 6 年度佐用町西はりま天文台公園特別会計補正予算案（第 1 号）について

議長（千種和英君） 続いて、日程第 5、議案第 75 号、令和 6 年度佐用町西はりま天文台公園特別会計補正予算案（第 1 号）についてを議題とします。
これより質疑を行います。質疑はありますか。

〔質疑なし〕

議長（千種和英君） ないようですので、これで本案件に対する質疑を終結します。
これより、討論を行います。まず、原案に反対討論の方は、ありますか。
次に、賛成討論の方は、ありますか。

〔討論なし〕

議長（千種和英君） ないようですので、これで本案件についての討論を終結します。
これより議案第 75 号を、採決します。この採決は、挙手によって行います。
議案第 75 号を、原案のとおり決定することに賛成の方は、挙手願います。

〔賛成者 挙手〕

議長（千種和英君） 挙手、全員です。よって、議案第 75 号は、原案のとおり可決されました。

日程第 6．議案第 76 号 令和 6 年度佐用町笹ヶ丘荘特別会計補正予算案（第 1 号）について

議長（千種和英君） 続いて、日程第 6、議案第 76 号、令和 6 年度佐用町笹ヶ丘荘特別会計補正予算案（第 1 号）についてを議題とします。
これより質疑を行います。質疑はありますか。

〔大村君 挙手〕

議長（千種和英君） 大村 隼議員。

1 番（大村 隼君） 歳出の部分なんですけれども、歳出の笹ヶ丘荘管理運営費の中で、修繕料が 400 万円上がっていると思うんですが、その部分について、確認させていただきたいと思います。

〔商工観光課長 挙手〕

議長（千種和英君） 諏訪商工観光課長。

商工観光課長（諏訪 弘君） お答えします。

このたびの修繕費につきましては、4月以降、突発的な修理が発生しております。

その中で、例えば、機械室の絶縁の不良対策配線、配線工事が約150万円余り。それから、機械室の厨房のボイラーの修繕61万5,000円。それから、自動ドアの修理74万2,000円。それから、厨房のサッシ部分の雨漏りですね、それが26万円。その他、今後の緊急対応という形で約90万円程度見込んでおりますので、こういった修繕費を計上させていただいております。以上でございます。

議長（千種和英君） よろしいですか。

ほかに質疑はありませんか。

ないようですので、これで本案件に対する質疑を終結します。

これより、討論を行います。まず、原案に反対討論の方は、ありますか。

次に、賛成討論の方は、ありますか。

〔討論なし〕

議長（千種和英君） ないようですので、これで本案件についての討論を終結します。

これより議案第76号を、採決します。この採決は、挙手によって行います。

議案第76号を、原案のとおり決定することに賛成の方は、挙手願います。

〔賛成者 挙手〕

議長（千種和英君） 挙手、全員です。よって、議案第76号は、原案のとおり可決されました。

日程第7．議案第77号 令和6年度佐用町簡易水道事業会計補正予算案（第1号）について

議長（千種和英君） 続いて、日程第7、議案第77号、令和6年度佐用町簡易水道事業会計補正予算案（第1号）についてを議題とします。

これより質疑を行います。質疑はありますか。

〔岡本君 挙手〕

議長（千種和英君） 岡本義次議員。

11番（岡本義次君） この簡易水道の分でございますけれど、位置としては、どこの分でございますか。

〔山本君「位置、工事の場所？それを言わないと。何の位置か分かれへん。工事の場所か」と呼ぶ〕

11番（岡本義次君） 工事の場所やね。

〔上下水道課長 挙手〕

議長（千種和英君） 古市上下水道課長。

上下水道課長（古市宏和君） 建設改良工事の部分ですけども、1つが南部低区と言いまして、林崎から櫛田の排水流量計、こちらのほうが保守点検により、経年劣化ですね、故障しているということで、これを改修する工事です。

同じく、そちらのほうは金額的に 478 万 5,000 円。

それに付随して、その低区の流量計の周辺にピットがあるんですけども、そちらのほうで湧水が多く湧いていまして、経年劣化もありますけども、そちらのほうで修繕したりする時に、なかなか作業もしにくいということで、湧水が湧かないところに移動するということで、そちらのほうで 1,313 万 5,000 円。

それと、もう 1 点、多賀のほうですけども、配水池の、こちらで水位計のほうで故障しておりますので、こちらのほうで修繕するというので、154 万円となります。以上でございます。

議長（千種和英君） ほかに質疑はありませんか。

ないようですので、これで本案件に対する質疑を終結します。

これより、討論を行います。まず、原案に反対討論の方は、ありますか。

次に、賛成討論の方は、ありますか。

〔質疑なし〕

議長（千種和英君） ないようですので、これで本案件についての討論を終結します。

これより議案第 77 号を、採決します。この採決は、挙手によって行います。

議案第 77 号を、原案のとおり、決定することに賛成の方は、挙手願います。

〔賛成者 挙手〕

議長（千種和英君） 挙手、全員です。よって、議案第 77 号は、原案のとおり可決されました。

日程第 8．議案第 78 号 令和 6 年度佐用町下水道事業会計補正予算案（第 1 号）について

議長（千種和英君） 続いて、日程第 8、議案第 78 号、令和 6 年度佐用町下水道事業会計補正予算案（第 1 号）についてを議題とします。

これより質疑を行います。質疑はありますか。

〔岡本君 挙手〕

議長（千種和英君） 岡本義次議員。

11 番（岡本義次君） これも工事の場所と位置ですね、お願いします。

〔山本君「まず、ページ数言わなあかん。ほんまに立って、やっぱり、これ、きちっとせなあかんで、ページ数も、立って、それだったら。ニコニコしとんじゃない。きちつと言う。説

明させなあかんがな」と呼ぶ]

11 番（岡本義次君） いや、今、言うた。

[山本君「ページ数、どこのことを」と呼ぶ]

議長（千種和英君） はい、ページ数と項目をして、質疑してください。

[山本君「当たり前や、それは」と呼ぶ]

11 番（岡本義次君） ちょっと、今、その分、持って来ていないので、分かんないんですけど、ページ数はね。ここの工事をやる場所と位置を、これどこなんか。

[山本君「ここに出て来るやろ」と呼ぶ]

議長（千種和英君） いいですか。

[上下水道課長 挙手]

議長（千種和英君） 古市上下水道課長。

上下水道課長（古市宏和君） こちらのほうは、工事ではございません。

多分、下水道施設の改良事業費のことを言われているんだと思うんですけども、こちら全て人件費となっております。

11 番（岡本義次君） ああ、人件費。はい。

議長（千種和英君） ほかに質疑はありませんか。

ないようですので、これで本案件に対する質疑を終結します。

これより、討論を行います。まず、原案に反対討論の方は、ありますか。

次に、賛成討論の方は、ありますか。

[討論なし]

議長（千種和英君） ないようですので、これで本案件についての討論を終結します。

これより議案第 78 号を、採決します。この採決は、挙手によって行います。

議案第 78 号を、原案のとおり、決定することに賛成の方は、挙手願います。

[賛成者 挙手]

議長（千種和英君） 挙手、全員です。よって、議案第 78 号は、原案のとおり可決されました。

議長（千種和英君） 以上をもちまして、本日の日程は終了しました。

お諮りします。議事の都合により、明日、9月21日から24日まで、本会議を休会したいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（千種和英君） ご異議なしと認めます。よって、そのように決します。

次の本会議は、9月25日水曜日、午前9時30分より再開しますので、ご承知おきください。

本日はこれにて散会とします。御苦労さまでした。

午前09時57分 散会
